

四万十町教育委員会会議録（平成29年10月定例会）

1. 日 時 平成29年10月11日（水）9：00～13：20

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教 育 長 川上哲男

教 育 委 員 宮崎正行 中屋建八 大村和志 岡林雅子

事 務 局 教育次長 熊谷敏郎

生涯学習課 課長 林 瑞穂

学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典

教育対策監 青木 和香 研修指導員 森田杉彦

主 査 水田直哉

教育研究所長 岡 澄子 研究員 中川千穂

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (宮崎正行委員)

(4) 議題

①議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて (申請者 ●● ●●)

②議案第2号 指定校区外就学申請の取扱いについて (申請者 ●● ●●●)

③議案第3号 平成29年度四万十町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

④議案第4号 四万十町教科用図書調査委員会規則の一部を改正する規則について

(5) 協議事項

①第2次四万十町立小中学校適正配置計画について

②平成29年度 教育委員県外視察研修について

(6) 報告事項

①平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について

(7) その他

①四万十町教育研究会について

②四万十町高校応援大作戦等について

③四万十町文化的施設検討委員について

④管理職ヒアリングについて

⑤定例教育委員会の日程について

⑥研修会の参加について

6. 議 事

教育長：これより四万十町教育委員会10月定例会を開会いたします。傍聴人はいません。
それでは会議を進めたいと思います。

議題に入る前に議案第1号から議案第3号までにつきまして、また協議事項の①について個人情報を含んだ案件、また計画の公表まで慎重に行うことが必要と考えられる案件であるため会議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員：はい。

教育長：議案第1号から議案第3号及び協議事項の①については非公開とさせていただきたいと思います。

なお、協議事項の①第2次四万十町立小中学校適正配置計画については、順番を入れ替えて一番最後にさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。議案第1号指定校区外就学申請の取扱いについてということでございます。非公開とさせていただいておりますのでよろしくお願ひします。それでは、議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、事務局の説明を求めます。

（事務局より、議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、説明する。）

教育長：事務局より説明がございました。それでは、何かご意見はございませんか。

大村委員：申請書の事由の所で、「どうしても学童へ預けたいが、窪川小学校の学童は希望者が多く、入りにくいと聞き」というところなんですが、これは実際、入りにくいのか、「入りにくいと聞き」というところが委員会に質問があってということなのでしょうか。きちんと情報を与えてあげたほうが、ご両親にもいいのではないかと思います。

林生涯学習課長：「学童へ入りにくいと聞き」というところで、学童保育の担当として、必ずしも入れないということではないとは思います。ただ、窪川小学校は、人数が多いので、学童保育と放課後子ども教室を、併用しています。そこらあたりがこんがらがっている部分もあるかもしれません。なお、細かな状況については、後で確認をしてみたいと思います。

大村委員：それを受けて、ご両親に、その状況をもう一度教えて差し上げて、その上で結構ですかみたいな形で聞くのが一番親切なのかと思いました。

西谷学校教育課長：そこら辺は、担当に確認させたいと思います。

教育長：他にございませんか。

全委員：ありません。

教育長：それでは、議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、承認ということでよろしいでしょうか。

全委員：はい。

教育長：それでは、議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、承認ということで決定をさせていただきます。

続きまして、議案第2号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●●）、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第2号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●●●）、説明する。)

- 教育長： 議案第2号につきまして説明が終わりました。委員の皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。何かご意見はございませんか。
- 全委員： ありません。
- 教育長： 意見がなしということでございます。議案第2号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●●●）、承認ということでよろしいでしょうか。
- 全委員： はい。
- 教育長： それでは、議案第2号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●●）、承認ということで決定をさせていただきます。
- 小休といたします。

(小休止)

- 教育長： それでは、正常に復させていただきまして、議案第3号 平成29年度四万十町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第3号 平成29年度四万十町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、説明する。)

- 教育長： 委員の皆さんのご意見を求めます。何かございませんか。
- 全委員： ありません。
- 教育長： 意見がございません。議案第3号 平成29年度四万十町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、承認ということで決定をさせていただいてよろしいですか。
- 全委員： はい。
- 教育長： 議案第3号 平成29年度四万十町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、決定とさせていただきたいと思います。
- 続いて、議案第4号 四万十町教科用図書調査委員会規則の一部を改正する規則について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第4号 四万十町教科用図書調査委員会規則の一部を改正する規則について、説明する。)

- 教育長： このことにつきまして皆様方からのご意見をいただきたいと思います。小休とさせていただいて、見ていただきたいということでお願いしたいと思います。

(小休止)

- 教育長： それでは、正常に復させていただきまして、委員の皆さんのご意見をいただきたいと思いますが、何かござりますでしょうか。

- 全委員 : ありません。
- 教育長 : それでは、議案第4号 四万十町教科用図書調査委員会規則の一部を改正する規則については、このとおり変更することに決定ということでおろしいでしょうか。
- 全委員 : はい。
- 教育長 : それでは、議案第4号 四万十町教科用図書調査委員会規則の一部を改正する規則については、決定とさせていただきたいと思います。
- 続いて、議題が終わりまして5番目の協議事項ということになりますが、順番を入れ替えさせていただいて、協議事項② 平成29年度教育委員県外視察研修について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、協議事項② 平成29年度教育委員県外視察研修について、説明する。)

- 教育長 : 協議事項② 平成29年度 教育委員県外視察研修について、説明があったところでございます。小休とさせていただいて、ご自由に意見、またご発言をいただいたらと思います。

(小休止)

- 教育長 : それでは、正常に復させていただいて、協議事項② 平成29年度 教育委員県外視察研修について、11月23日で徳島県阿波市立伊沢小学校他徳島県というところで視察研修を行うということでよろしいでしょうか。
- 全委員 : はい。
- 教育長 : そのようにお願ひしたいと思います。
- 教育長 : 小休にさせていただきたいと思います。

(小休止)

- 教育長 : それでは、正常に復させていただいて、2案ということでお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。
- 続いて、報告事項ということでございます。報告事項① 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について、説明を求めたいと思います。小休とさせていただきます。

(小休止)

- 教育長 : それでは、正常に復させていただきます。申し訳ございませんが、報告事項というところも学校名等が出てまいりますので非公開ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。
- 全委員 : はい。
- 教育長 : それでは、報告事項① 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について、説明をよろしくお願ひいたします。
- (事務局より、報告事項① 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について、

説明する。)

教育長： 報告事項① 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について、説明をいただきまして、今後の取り組みについても説明をいただいたところです。委員の皆様方から何かお聞きしたいことはございませんでしょうか。小休とさせていただきます。

(小休止)

教育長： それでは、正常に復させていただいて、報告事項① 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について、委員の皆さんのはうから何かお聞きしたいこと等はございませんか。

大村委員： 年度内にQ-Uをやりますよね。それは、学校生活の中での心の問題に特化してますよね。学習意欲及び教科における好き嫌いとか、解る解らないとか、そういうところの調査というのはこれまでにしていますか。

PISAの学力テストではそこまであるんです。例えば、それらの学力の子が経済的にどういうところに置かれているかとか、こういう学テとは、また別枠でそういう調査をなされて長くなると思うんです。四万十町が独自に学テに併せて、そういう調査をすると、そういうところからの学力向上に向けての突破口が出てくると思います。

また、どのぐらい学習意欲があるかという調査というのも補足していくと、また違う攻めどころが見えてくる可能性があるんです。それをせよということではなくて、その辺をまた一緒に研究していきながら、四万十町独自にやっていくというのも一つの学力向上の重要な回路になるんじゃないかなと思います。

教育長： 貴重なご意見をありがとうございます。よろしいですか。

それでは、報告事項① 平成29年度学力・学習状況調査の結果について、終わらせさせていただきます。

その他に入りたいと思います。それでは、その他 ① 四万十町教育研究会について、事務局の説明を願います。

(事務局より、その他 ① 四万十町教育研究会について、説明する。)

教育長： このことについて、委員の皆様方、何かお聞きしたいことはございませんか。

大村委員： 私が見聞した限りですけども、ここに書いてあるように形骸化していると、教員の方々も意味を見いだせないというところだと思います。なので、休止、検討、新たな研究会等と書かれているんですが、各教員の方々からの発なんですね。

ご意見をお聞きしながら、こういう方向にしていくということですね。

森田研修指導員： 理事会の中で参加してもらっている4人の校長先生方から、各職場、先生方からそういった形骸化であるとか、意味が見いだせないであるとか、年間2回の研修ではなかなか詰まった研修ができないというふうな意見を聞いていきながら、この中身について話題に上がってきたということです。

大村委員： 町内別組織の新たな立ち上げということになっていくとすれば、教員の方々のある種、自主性というか、どういうことだとより意義があるかよく練られた上で新たな立ち上げになればいいかなと思います。

岡林委員： 県の研修を視察しても、どうしても受身的な勉強というか、それしか出来ないので、

自分が実際授業をしてみて、それで他の先生たちの進め方や意見を聞く、それで学んでいけるということもすごく大事なことだと思います。新たにそういう組織を立ち上げる時は、みんなでどういう授業をしたらいいかというような研修発表の場を多くして、考えをまとめていくような方向に進めていったら、いいと思います。そこがなくなるのは、駄目だと思います。

森田研修指導員： 先ほどのご意見を聞いて、お答えになってるかどうか分かりませんが、本町では昨年度から四万十町学力向上推進校事業という事業を立ち上げて、今年は小学校2校、中学校1校が教科を絞って1年間取り組みをしていただいて、その結果を含めて公開授業研究会ということで進めています。あるいは、それとは別に外国語教育についても今年度を含めてずっと四万十町は指定校で授業を行っています。本年度については窪川小学校を指定校に、これも悉皆研修で公開授業をしていただいて、全部の小学校の先生方で勉強し合っていただくという状況です。また、各学校においては、中部教育事務所の支援訪問を含めて年間で、多いところですと20回程度公開授業研究会を校内独自でやっていて、いわゆる校内で授業を開いて全部の先生方でそれを見合って勉強するという機会は、授業をもとにした先生方の授業改善に向けての研究会は、現段階でも十分に出来ているということは確認しております。

なので、先ほど大村委員の話から、31年度から別組織ということよりも、廃止ということで方向性としては、考えております。

大村委員： 岡林委員がご心配をなされているところですが、研究授業も含めた授業力を高めていく研修というのは、多過ぎるぐらいあって、そういう心配は、大丈夫だと思います。ただし、盲点があると思うんです。岡林委員が心配されているところが的中している部分ではないかと思うんですが、研究授業をやる人が決まっているとか、あるいは研究授業をやりたがらないとか、そういう実状が学校にはあると思うんです。そのところは、依然、改善されてないと見ています。その辺も万遍なく、どの教員も授業力を向上させていくような、組織というよりも新たなシステムの立ち上げというふうに捉えると、岡林委員のご心配なされているところも、埋めれるんじゃないかと思います。

森田研修指導員： 自分が学校を訪問するにあたって各学校の先生方の授業改善に対する意識というのは高まっていると思います。支援訪問という中部教育事務所の事業があるんですが、それについては、年々、各学校からの希望は増えており、年間3回使えますけど、マックス3回を使う学校がほとんどです。今年度については、指導主事が足らずに、四万十町内の各学校でも幾つか断られたケースもあります。そういう面で意識としては高まっているのではないかと思いますし、自分が学校訪問する中で校長先生と話したり、研究主任の先生方と話しをする中でも先生方の意識というのは高まっていると思います。

中屋委員： 組織というのは要ると思うんです。形骸化した理由というのがほとんど分からない。完全的な形骸化なのか、具体的な時間、研究会が多い、授業に支障を起こすと言うが、具体的に先生たちが年間、何回の研修に出ているのか、それ位出て、子どもに力が付かないのか、そういう研修に行くことは子どもに力を付けるために行っているわけだから、そうすると、研究に行けば行くほど、本来的にも力も付いているわけですね。今から町内の研究組織は廃止する。しかし、さっき言った中部教育事務所の支援訪問というのは指導主事の先生が来て授業を見せるのか、それとも、例えば窪川中学校の1年生の授業を数学の先生がやる、それを支援の先生が来て授業をして1時間

の流れというものを一緒に勉強するんですか。

森田研修指導員： 後のほうですが、各学校で授業者を決めて、教科を決めて授業をします。その後、指導案の作成の段階から中部教育事務所の、各教科の主事がおりますので、教科の主事と事前にやりとりをしながら指導案を作成し、授業を見ていただいて、あるいは各学校の先生方が一緒に授業を見て、講話・講評をいただくということです。

中屋委員： 指導案を作るときに、当番の先生が1人で作るのか、一応前段階で自分の案を校内研に出して揉まれて、学校としてこの授業でと取り組んでいくのか、どちらですか。

森田研修指導員： 学習指導案の作成については、今、チーム学校というふうにいわれていますので、通常であれば、例えば1年の先生が授業をする前にブロック研といって1、2年の先生が集まって同じ単元を教材研究から入って一緒に学習指導案を作成する。それをさらに全体の場で、1年生から6年生の先生全体で目配りする、それをもって、今でしたら事前の授業、1Aでしたら1Bを兼ねて授業をして、さらに改善された指導案で1Aの授業に入るということも各学校ではそれぞれ取り組んでいただいている。

中屋委員： 何が形骸化なのか、形骸化しないために校長として校長会として何をすべきかということを前段でもっと話して欲しかった。もう一回だけ形骸化とは何なのか、それを形骸化させないために何か出来ないだろうかということを、校長会なりに聞いてみてください。校長会は暫時やめたい感じだけれども、一人の教育委員として反対する人間がいないといけないと思うので言わせてもらいます。

教育長： 平成29年度は検討ということになっておりまして、30年度に休止、検討というところで5番の原案というところです。理事会、事務局、校長会も当然入ってくるかと思いますので、先ほど委員申し上げた理由というところについても、話す場もあると思いますので、お聞きをしておきたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

宮崎委員： よく今までの経緯を踏まえてまとめてくれていると思います。年数が経つと形骸化するけど、形骸化の中身ですよね。見直しをするか、やめるか、一時休むか、幾つかの方法があると思いますが、私はこの提案が妥当かなと思っています。

森田研修指導員： 先ほどの中屋委員さんのお答えになってるか分かりませんが、自分のほうから3点説明させてもらいます。

1点目、形骸化の理由等ですけども、特に理事会のほうで上がった意見が二つあります、1つ目は年間、町教研としては3回、春の1回目と夏の2回目、秋の統一授業日の3回目ということで3回を計画して進めています。年間3回ですが、1月15日の統一授業日に向けては、これも部会で授業者が個人で学習指導案を設定し、当日それを各部会の先生が見て、ほとんど時間的にも協議をしないまま今年度の反省をして、2月の役員会に臨むということになります。そうすると結局は、授業を受けた先生が個人で学習指導案を設定して、統一の授業を開いて見ていただいたらということになりますので、授業者の負担感が大きくなっているのではないかということも形骸化の一つです。それから、授業研をしても他の先生方にとったら、当日見に行って、見させてもらって終わりということになりますので、その後、それを自分の学校に帰って、あるいは自分の授業にどう生かすのかという次の視点になかなかつながりにくいという取り組みということも理事会では聞いています。

2点目ですが、中屋委員さんの言われた形骸化についての組織分散ということでいけば、今日この場で決定ということにはならないのかなと思います。その意見を生かせます。例えば1月の定例教育委員会での協議が最後となって、それで決定をして

いただぐのか、あるいは先ほどの形骸化のことも含めて30年度休止をして、検討という中に理事会、事務局がありますので、そういう形骸化のことも含めて検討材料として、30年度1年間をかけて検討をしていく。それを用いて31年度以降の再開、廃止、あるいは別組織ということにつなげていくことになるかと思います。今回、保留にして11月を待つのか、今回決定をしていただいて30年度にそれを含めて検討するのかということです。3点目になりますが、次は、予算のことになります。来年度の予算を組むにあたって、今年度いただいている予算については、先ほどの6番になりますが、小小、小中連携あるいは道徳教育のほうに分配ができます。スケジュール的にも日がないということで、できれば今日決定をしていただいて、検討するのは30年度にしていきたいというふうに原案は考えております。

中屋委員：先生1人が苦労して、参加者全員がちらっと見て、それを生かすこともしない、そういうことを続けても意味がないです。これを1年間続けても、これが改善されるという方向にならないんじゃないですか。本腰に改善することは、もう1年出来ますからね。異論はあるけど、この方向で行くしかないと決めてもいいんじゃないですか。

大村委員：これをやめるからといって、研修が減っていくんじゃなくて、どんどん増えていくので、研修をする機会が失われるという心配は全くないと思ってます。

もうちょっと校内で研究をし合いやすいような、すごい準備をしてよそゆきの授業をしないといけないではなくて、本当に普段着の授業をしながら、そこはこうよ、ここはこうよという形でやっていくような、そういう形に、学校でシステム化していくのを促していくのが、いいのではないかと思います。

岡林委員：小学校で授業した結果、その授業の内容に対して意見を言って、私はこの授業ではこういうふうな進め方だったけど、私がもしやるなら、こういうふうにしますとかいうのを、それをもとに意見交換の場、それがないと、ただ授業をやらないといけない、その授業をして、それで後のそういう検討会も無しですか。それだったら、私は別に授業する先生も授業のし損、見る先生も意見が言えなかったら見損、それはもう意味がないと思います。

熊谷教育次長：いろいろとご意見出された中で、このご提案は、始まった時点よりは今いろいろと研修が増えてきて、重なっている部分があるので形骸化という言葉を使わさせていただいているのが正直なところだと思います。やはり、研修というものは当然必要ありますので、そこは何らかの形でやっていかなければならぬと思います。

それから、ご意見がありましたように、研究発表をやらない人も本当はやっていただきたい、技術力・指導力を上げてもらいたいわけなんですが、そのシステムということをおっしゃっていました。そういうこと、それから、本当に重なっているのかどうかというのをもう一回検討しつつ、その場が30年度で理事会、事務局の方で十分話し合いをさせていただいて、結論を出す方向で話し合ってもらいたいと思っています。

教育委員会で本日出された意見というのは本当に大事なことでありますので、研修することを全部やめるということはいけないことで、そこを上手に誰もがたくさんの方がしていただく、そして、漏れがないような仕組みが出来ることを考えます。もし漏れるようなことがあったら、何らかの形でシステムとして残さなければならぬと思うので、その辺は検討させていただきたいということで、原案のほうでお願いしたいというのが私の意見でございます。

宮崎委員：各学校、校内研というのを推進、授業力の向上、これをどこもがテーマにして、授

業研も年間通して計画的に、それぞれ組んでますね。日常的に見て、ちょっと意見を言ったりとか、それが理想で大事なことです。日常的には位置付けてやっていることはやっているということで、それが十分に成果、効果上がっているかどうかは別問題として、そこは学校の教員についての大きな柱の一つですね。

森田研修指導員： 大村委員からの校内研の推進システムづくり、授業改善のシステムづくりとありました。今年度、町として研究主任会を開いております。その中でも校内研究を進めるにあたっての校内研究推進の手引きというのを各学校でそれぞれ作成をしていただくということで、夏休みに編集をしました。それをもって各学校へまず研究主任を中心に、いつ、どういった授業研で、どういったゴールに向けて、何をいつどういうふうにしていくのかということが、その学校の先生が開いてすぐ分かるようなシステムづくりをやりましょうと、しおりづくりを進めています。それが年度末には各学校それに準備が出来ますので、一定、四万十町内であればどの学校に異動しても、その学校の教育推進については、こういったシステムでいくということが分かるようなりを作つてもらうように検討しています。

大村委員： 研究授業をいろいろ見ていて思うんですが、中部教育事務所が来るとか、そういう研究授業に何回か行つてゐる中で、現状だけを教えてください。校長先生によつては、エース級を出したがる人と、きちんとこの教員を育てないといけないということでやる人と、そういう時はエース級を出すみたいな校長と、そうじゃない校長とパカッと分かれるかなというような現状があると見てるんですが、そういうのはありますか。あるかないかだけで結構です。

森田研修指導員： 自分が町内で異動してきた三つの学校ではエース級とかという校長先生の意図は、あまり感じたことはないです。学校によつては、希望を出して見てくださいということをやっていました。是非見てくださいということで、学ぶために自分からやるという先生は多いのではないかと思います。

教育長： 他委員さん、ございませんか。皆様方の本当にこの研究会のことについてご熱心に議論していただいたわけでございますけれども、いずれにしても、この研究会の見直し、休止、あるいは廃止というところについては原案の形で進めさせていただくというところで、見直しをするにあたつてのことは授業力の向上、子どもたちのためにというところについては低下させることのない形で構築するというところが一番大事であると思っています。この原案のとおり進めさせていただくことで皆さん、ご承認ということでよろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。それでは、その他 ①四万十町教育研究会について、は終わらせていただきます。小休にさせていただきます。

(小休止)

教育長： それでは、会議を再開させていただきたいと思います。正常にさせていただきます。その他 ② 四万十町高校応援大作戦等について、説明を求めます。

(事務局より、その他 ② 四万十町高校応援大作戦等について、説明する。)

教育長： 四万十町高校応援大作戦等について、説明があったわけでございます。委員の皆さんのご意見も伺いたいと思います。小休にさせていただきます。

(小休止)

教育長： それでは、正常に復させていただきまして、四万十町高校応援大作戦等について委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。

中屋委員。

中屋委員： 3,000円の額というのは妥当ですね。これ以上の助成は、保護者は楽になるけど、それ以上は出せませんよね。

西谷学校教育課長： 今のやり方は、定期代の2分の1です。例えば1万かかったら5,000円を助成するんですが、保護者負担の上限が、3,000円までなので、あと2,000円も出して7,000円を負担する形になります。

教育長： 他にご意見はございませんか。

大村委員： 人材育成センターのほうは、どのような希望を持ってるんですか。

西谷学校教育課長： 規則を改正したほうが、容易なので、出来たら教育委員会の規則でやつたらいいんじゃないだろうかみたいな考えで、向こうから出してきたんですが、新しい規則を作るよりはという考え方だと思います。

教育長： 小休にさせていただきます。

(小休止)

教育長： 正常に復させていただきます。

大村委員： 具体的な手続上は、この規則を変更するという形のほうが手続上は早くいくということなんです。それをやった場合の、委員会としてのデメリットというのはどのようなことになりますか。

西谷学校教育課長： デメリット的なのは、特にはないです。ただ、高等学校応援大作戦の中でやるとするということになれば、新しい仕組みのほうが馴染むのではないかと事務局は考えています。

大村委員： 高校応援大作戦というプロジェクト自身がなくなってしまうということもあり得るという想定ですか。もし、それがあると、その規則もなくなりますよね。要するに、このプロジェクトに対する新しい規則を作るという、そういう捉え方で構わないでしょうか。

西谷学校教育課長： 規則は作るとなると、担当がどこであれ規則というのは残りますので、規則は消えることがないです。例えば人材育成センターがどこかへ移っていくとなると、その後は規則が残りますので、担当が替わるだけなので所管は町長部局が責任を持って、対応することになります。

大村委員： 国政でいうところの時限立法的な、このプロジェクトがある間だけの規則みたいなことではなく、そういう概念というのは市町村の場合はありませんのでしょうか。

西谷学校教育課長： 規則を作るときに時限立法みたいな形で、例えば平成30年の4月1日から3年間やって、次にまた継続していくというやり方もあるうかと思いますが、今のところは、考えてないようです。ただ、人材育成センターのほうは、うちに改正をしてくれという話を持ってきてますので、新しい規則はまだ多分作ってはないと思うんです。もし新しい規則を作るなら、時限立法にするのか、あるいは1回作って途中で改正をしていくのかというやり方がありますが、今の提案では改正だけを求めてます。

中屋委員：人材育成センターは、新旧補助要綱を設定して要綱というものは、この規則に基づいて作ってるということですか。

西谷学校教育課長：どっちか選んだ場合です。例えば、教委でしたら規則改正でやれます。人材育成センターが作る場合は、新しい要綱を作る。その要綱の中でいろんなことを決めていくという形です。二者択一になります。

中屋委員：人材育成センターも丸投げをしているわけではないですよね。

西谷学校教育課長：そうです。もし、事務局を教育委員会が持つたら、一部改正、町長部局が持つなら新しい町長部局の要綱を作つて、それで補助していく形になります。

熊谷教育次長：先ほども質問がありましたように、目的としては、保護者負担軽減ということと、将来の高等学校への進学促進等を目的と書いてますので、それが目的なんです。ただ、現在は四万十町に住所を有しているということで町内の高等学校へ通学という、対象者は町内に住んでいる方と、そして、定期乗車券を購入して通っている者ということを満たさなければいけないわけです。その額というのは第4条の2項にありますように、3,000円までであれば2分の1を出しますよということです。ただし、それをぐんと超えた場合については、3,000円しか本人は払うに及びませんと、残りは全部町が出しますという制度になっています。町外の方にもこれを当てはめようとする場合、保護者の負担の軽減にはなって、それから町内の高等学校にも誘導にはなるんですけども、どちらかというと、これは町長部局の施策ではないかなという意見が出て、お話を聞いてみないといけないというのが本当のことです。

町内の場合は、流れの中で教育委員会が引き継いできたことがあるんですが、一步町外へ出るわけですので、さらに踏み込んだ形で町の財源をもつて町外の方を引っ張ってくるという施策になるので、教育委員会としてやるのがふさわしいかどうか、町長部局としてやるのがふさわしいかどうかということが非常に事務局の中でも悩むところでありまして、そこらについてご意見を賜りたい。はっきりした答えというのを出しにくいこともありますので、お願ひしたいと思います。

教育長：ご意見はどうですか。

大村委員：要するに、考え方の立ち位置によってどっちも正解みたいな感じがします。窓口的に、利用者からするとどちらが分かりやすいのかというと、これも必ずしも委員会がやるほうが分かりやすいともいえないような気がするんです。中学3年生の保護者が進路指導の時にそういう情報を得るんだと思うんです。そのときに進路指導担当教諭はどこから情報を得やすいかというと、志望している高校から様々な情報を取つてくるのではないかと思います。そうすると、四万十町、例えば窪川高校だったら中土佐の中学校で進路指導するときに、窪川高校というのも選択肢としてはあるよということで、通学が経済的に心配かもしれないけどこういうふうな制度があるんですよと進路指導担当者がどこからその情報を得るかですね。高校から得やすいのか、あるいは地教連の横つながりでやりやすいのか、多分、高校のような気がします。

高校の情報を四万十町として町長部局から発信するのか、委員会から発信するのか、どちらがスッといくのかということだけじゃないかなと思うんです。

僕は、現在のところですけども、4.999、5.001みたいなところで委員会かなと思っています。なぜならば、改正でいけるからです。

熊谷教育次長：10ページに説明させていただきましたが、この規則に乗り換えるときに、本来は高等学校であれば町長部局という形にするのが本当であったと思います。町内の方への補助ということもあったので、流れの中で教育委員会が受けたのではないかと推測

いたします。ただ、今回は町外へ出ますので、一步踏み出した町の施策としての展開であろうと思いますので、町長部局の施策ではないかなと私は感じます。

中屋委員： 僕は100%町長部局だと思います。町長の気持ち、人材育成というのは、町長が責任持って各地域から子どもたちを集めてくる、そのために出来る限り経済的な援助をしますという施策ですよね。ですから、これは教育委員会外、町長部局、人材育成センターが責任持って、町長の肝入りでつくった課ですから、というふうに思います。

大村委員： 僕もその立場に立てば100%そうだだと思います。このことについては、川上教育長がどう思われるかで決めたらと思います。それは仕組的に、今の中屋委員の立場に立てば立つほど、そうだだと思います。町長の肝入り政策であって、四万十町の高校応援大作戦にももちろん関与していっているわけですから、そこの関与のさじ加減の問題だと思うんです。そのさじ加減は、誰のさじ加減というと教育長のさじ加減だと思います。

宮崎委員： 利便性でいったら委員会かなと思います。

教育長： 先ほどだんだんご意見も出ておりましたが、ただ、一つ言えるのは、高校に対する応援であり、やはり四万十町の高校に来てくれる子どもたちへの支援というところでは、皆さん一致していると思います。私の思いとしたら、四万十町高校応援大作戦の中へ思い切った施策としているところで、その中で町外から来る子どもたちに対しても思い切った施策というのを発信するためには、やはりインパクトが強いのは町としての方向性というものを持ち出したほうが強いのではないかと思います。

町長部局の人材育成推進センターのほうへお話を聞いていただいたらと思っております。

委員の皆さん、ご意見ございませんか。

大村委員： お任せいたします。

教育長： それでは、四万十町高校応援大作戦等については、町長部局のほうへ、思い切った施策というところを打ち出す意味でお伝えをさせていただいて、その取り扱いについては、先ほど説明もさせていただいたところの四万十町就学奨励金給付規則、これをどうしていくかともまた委員会のほうで話をしなければいけませんので、そういったところはまた次回、あるいはもうちょっと先になるかもしれません、事務局のほうへ任せさせていただいて、あとは人材育成推進センター、町長部局のほうへお話をさせていただくという方向でよろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。それでは、その他 ②四万十町高校応援大作戦等について、を終わらせさせていただきたいと思います。休憩にさせていただきます。

(小休止)

教育長： それでは、正常に復させていただいて、その他 ③四万十町文化的施設検討委員について、お願ひしたいと思います。

(事務局より、その他 ③四万十町文化的施設検討委員について、説明する。)

教育長： 四万十町文化的施設検討委員会の委員、また今後のスケジュール、第1回の会議の内容、の説明がございました。何かお聞きしたいことは、ありませんか。

全委員： ありません。

教育長：その他ございませんか。私のほうから、早いもので、管理職ヒアリング、校長ヒアリングということで教職員の人事異動に伴う管理職のヒアリングが10月17日から始まるわけですが、今までヒアリングは、委員の皆様方にも立ち会っていただいてヒアリングをしておりましたが、今年から教育長と教育次長のほうにお任せをさせていただきたいというところでお願ひをしたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員：はい。

教育長：ありがとうございます。その他⑤定例教育委員会の日程について、お願ひしたいと思います。

(事務局より、その他⑤定例教育委員会の日程について、調整する。)

教育長：それでは、11月15日の午前9時からというところでよろしいでしょうか。

熊谷教育次長：会場のほうが押さえてない関係で、この場所じゃないかもしれませんので、ご了承願いたいと思います。

教育長：小休させていただきます。

(小休止)

教育長：正常に復します。その他⑥研修会の参加について、お願ひします。

(事務局より、その他⑥研修会の参加について、確認する。)

教育長：それでは、協議事項①第2次四万十町立小中学校適正配置計画について、事務局の説明を求めます

(事務局より、協議事項①第2次四万十町立小中学校適正配置計画について、説明し、各委員からの意見は、次の通り)

大村委員：小さい学校のメリット、デメリット、大きい学校のメリット、デメリットなどの情報を事前に住民の各々に考えていただくような材料をリリースし続けて、その上で住民説明会を重点的にやるべきだと思う。

町長部局がやっている移住政策と絡んでくると思うので、移住政策を反映した適正配置計画にするように注意して欲しい。

宮崎委員：地域、保護者、保育へ行っている子、生まれた子、などの保護者も呼んで、会への参加をするよう工夫して欲しい。

岡林委員：保護者の方たちに今、少人数の学校で子どもたちは一体どうなのか、私たちはもっと多くの仲間の中から友達を子どもに選ばせたいとか、保護者の方も考えていることもあると思うので、意見をよく聞いていくようにして欲しい。

中屋委員：外に出るものなので、文言については、相当注意するようにして欲しい。

(協議後、各委員の意見を反映した第2次四万十町立小中学校適正配置計画の素案を作成し、推進本部に提案することとした。)

教育長：それでは、協議事項ということでございますけれども、お諮りをしたいと思います。

協議事項 ①第2次四万十町立小中学校適正配置計画については、推進本部の方に委員の意見を反映した、素案を提示させていただくということになります。そのような方向で進めさせていただくということで、承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 : はい

教育長 : 以上をもちまして本日の日程は全て終了します。教育委員会10月定例会を閉会させていただきたいと思います。

(閉会)

11月の定例委員会予定 平成29年11月15日(水)

教育長 :

署名人 :